

## 平成28年度第11回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成29年2月20日（月） 午前10時00分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員（委員長） ツクダ ミチオ  
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル  
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ  
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ  
福田 雅行

5番委員（教育長） ジン リュウコ  
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 ナカノ アキヒロ  
中野 昭弘

生涯学習課長 トリヤベ シンイチロウ  
鳥谷部 慎一郎

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ  
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ  
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。  これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成28年度2月第11回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、4番福田委員と5番神委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。  会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。  ご異議ございませんか。</p> <p>なお、日程第14、議案第38号「県費負担教職員校長人事の内申について」は、人事案件のため、非公開とすることを発議します。  ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。  日程第4、報告第23号「平成28年度2月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長補佐</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p>

	<p>質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>次に、日程第5、報告第24号「平成28年度七戸町スポーツ顕賞受賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>次に、日程第6、報告第25号「平成28年度七戸町文化賞受賞者の報告について」を生涯学習課長から説明願います。</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>次に、日程第7、報告第26号「七戸町議会文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次説明願います。</p>
学務課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
生涯学習課長	<p>(資料に基づき説明)</p>
世界遺産対策室長	<p>(資料に基づき説明)</p>
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第8、議案第33号「平成28年度七戸町教育奨励賞受賞者の追加審査について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第33号「平成28年度七戸町教育奨励賞受賞者の追加審査について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第9、議案第34号「七戸町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)

<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第34号「七戸町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第10、議案第35号「平成29年3月定例議会教育委員会補正予算案について」を学務課長から順次説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>世界遺産対策室長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p> <p>質疑はございませんか。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第35号「平成29年3月定例議会教育委員会補正予算案について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第11、議案第36号「平成29年度七戸町一般会計予</p>

	<p>算案（教育費関係）について」を学務課長から順次説明願います。</p>
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p>
福田委員	<p>教育総務費にスクールバス待合所設置工事費がありますが、どこに設置する予定ですか。</p>
学務課長	<p>榎林こども園や榎林土地改良区がある敷地に設置する予定です。 天間林中学校に通う生徒を対象としています。</p>
福田委員	<p>小学校学校建設費に天間西小学校煙突改修工事費がありますが、これは、煙突を撤去する工事ですか。</p>
学務課長	<p>この工事は、アスベスト対策による工事ですが、工事費に計上している予算額は、今ある煙突を撤去して新しい煙突を設置する経費となっています。</p> <p>なお、業者に聞いたところ、これ以外の方法もあり、工事費も安くなるようですので、どの方法が良いか検討したいと考えています。</p>
附田委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
附田委員長	<p>質疑がないようですので、これより、議案第36号「平成29年度七戸町一般会計予算案（教育費関係）について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第12、議案第37号「教育委員会事務局職員等の人事 に関し教育長に委任することについて」を学務課長から説明願います。
学務課長補佐	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第37号「教育委員会事 務局職員等の人事に関し教育長に委任することについて」を採決しま す。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ござい ませんか。
	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第13、その他に移ります。 学務課長から説明願います。
学務課長	(3月定例議会の日程、校長・教頭送別会について(今年度から実 施しない)、入学式への出席の有無について、次回定例会の日程につ いて、説明)

附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。  (なしの声)
附田委員長	入学式ですが、出席できる学校はありますか。
各委員	(出席できる学校を発言)
附田委員長	それでは、確認します。 天間西小学校は福田委員、七戸中学校は内山委員と山本委員、天間 林中学校は福田委員と附田、七戸小学校は神教育長、天間東小学校は 附田が出席ということをお願いします。
附田委員長	次に、次回定例教育委員会の日程ですが、3月24日(金)か27 日(月)の午後1時30からとのことですが、24日でどうでしょう か。
神教育長	24日の場合、できれば午前をお願いしたいです。
附田委員長	神教育長から、24日の午前がいいとのことですが、よろしいです か  (異議なし)
附田委員長	それでは、次回定例教育委員会は、3月24日(金)午前10時か らとします。
附田委員長	その他、生涯学習課長何かございませんか。
生涯学習課長	特にありません。
附田委員長	その他、世界遺産対策室長何かございませんか。

世界遺産対策室長	特にありません。
附田委員長	その他ございませんか。
附田委員長	次に、日程第14、議案第38号「県費負担教職員校長人事の内申について」の案件に移りますが、学務課長以外の課長、室長は退席願います。
	暫時休憩します。
	(生涯学習課長、世界遺産対策室長退席)
附田委員長	休憩を取り消し、会議を再開します。 日程第14、議案第38号「県費負担教職員校長人事の内申について」学務課長から説明願います。
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第38号「県費負担教職員校長人事の内申について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	本日本日予定された日程は全て終了しました。

よって、本日の会議を閉会します。  
大変ご苦労様でした。

午前11時25分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 福田委員

---

5番 神委員

---